

全国一斉!

ご相談は無料です!

法務局 休日 相談所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと...

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

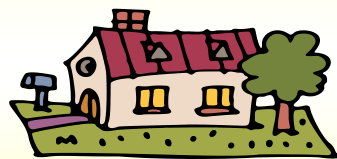
隣地との筆界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

遺言・後見など公正証書に関するご相談

「相続登記」を放置していませんか?
相続が2回以上重なると
登記手続きがますます難しくなります。



法務局職員
司法書士
土地家屋調査士
人権擁護委員
公証人

が

日時

平成29年
10月1日(日)
午前10時から午後4時

場所

イオン柳津店(岐阜市柳津町本郷4丁目1番1号)
3階エスカレータ前フロア

ご相談を
お受けします!
<秘密厳守>

予約優先です。

【予約・お問い合わせはこちらまで】

岐阜地方法務局総務課 電話058-245-3181(内線116)

☆9月6日(水)から予約受付開始(土・日・祝日を除く)

HP: <http://houmukyoku.moj.go.jp/gifu/>



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん